

# 大麻や違法薬物に関する注意

報道によれば、他大学の学生が『大麻取締法違反』で逮捕される事件が続発し、大きな社会問題になっています。大麻・麻薬を所持することは、法律で厳しく罰せられる『犯罪行為』です。大麻・麻薬の乱用は心身を蝕み、普通の社会生活を送れなくなるだけでなく、他の犯罪の原因となる場合もあります。

もし誘われても勇気をもってきっぱりと断りましょう。

自身が誘われた場合や友人が誘われたことを聞いた場合は、学務部学生支援課「学生なんでも相談窓口」あるいは所属学部等の学務係や学務委員に相談して下さい。

## 「学生なんでも相談窓口」

Tel : 025-262-7524

Mail : [gakumado@adm.niigata-u.ac.jp](mailto:gakumado@adm.niigata-u.ac.jp)

新潟大学理事（教育担当）・副学長

生 田 孝 至

健康面の影響については、[こちら](#)をご覧ください。